

平成30年12月4日(火)「品確法」セミナー&交流会



# 草津の未来を建設する市内業者会

## 品確法セミナー開く



総勢120名が熱心に聴講した「品確法セミナー」の様相

草津市を拠点とする建設関連事業者でつくる「NPO法人 草津の未来を建設する市内業者会」（森川守理事長・柳千鶴代表取締役）は4日、草津市のホテルホストンプラザを会場に、同会主催の「品確法セミナー」を開催した。

セミナーは、近畿地方整備局から講師を招き、草津市役所の各関係部署から出席した職員を含め、総勢120名が「改正品確法（公

共工事品質確保促進法）」について講義を受けるという、同会ではこれまでにない試み。

当日は、公共事業の発注・施工に携わる職員のほか、適正な利益の確保・適切な積算・発注時期の平準化など、品確法に係わる講義を熱心に聴講した。

森川理事長は、永年かけた市との意見交換の「集大成」の内容は、全て「改正品確法の速やかな取り組みと運用指針の遵守」の中で言い尽くされていると実

感。「発注者である草津市関係部門の職員が改めて品確法について再認識し、学んで頂く機会となればとの思いから、県選出の国会議員の先生方にご尽力を頂き、同法遵守を目指す指導的立場である国から講師をお招きし、セミナーの場を設けて頂くことが出来た。関係各位のご助力に心から感謝を申し上げます」と語った。

セミナー終了後に開かれた「交流会」では来賓として出席した草津市の橋川沙市長が「改正品確法について職員が学ばせて頂き感謝を申し上げると共に、品確法に則った取り組みを一層推進していく所存です」と感謝の言葉を述べた。

### 日野町 行政懇談会の関係事業

## 県東近江土木へ要望



平林光彦東近江土木事務所長（左）に要望書を手渡す藤澤町長

日野町が去る11月12日、滋賀県東近江土木事務所に「18年度日野町行政懇談会」に係る関係事業要望書を手渡した。

同町では毎年、恒例によ

り町内各地区行政懇談会を公民館単位（7地区）で実施し、各地域における課題や要望を聞いている。その中で提出される関係事業について、町から県へ要望書として提出して要望事項に対して早期の課題解決を要請しているもの。

今回の要望は、道路関係45箇所、河川関係28箇所、砂防関係6箇所—の合計79箇所。道路関係では、主要地方道路土山蒲生近江八幡線改良事業（鎌掛・甲賀市）のアクシオンプログラムでの事業化検討路線からの格